

第2期香川県国民健康保険運営方針（目次）素案

新	旧
<p>第2期香川県国民健康保険運営方針</p> <p style="text-align: right;">令和5年〇月 香川県</p>	<p>香川県国民健康保険運営方針</p> <p style="text-align: right;">平成29年12月 香川県</p>
<p>目次</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>（1）策定の趣旨 1</p> <p>（2）対象期間 1</p> <p>（3）根拠規定 1</p> <p>（4）運営方針に定めた事項の評価、継続的改善に向けた取組み 1</p> <p>（5）SDGsとの関係 2</p> <p>2 国民健康保険の医療費、財政の見通し</p> <p>（1）世帯数及び被保険者数の状況 2</p> <p>（2）世帯主の職業構成 3</p> <p>（3）所得状況 3</p> <p>（4）国民健康保険の医療費の動向 4</p> <p>（5）国民健康保険の医療費の見通し 4</p> <p>（6）国民健康保険の財政状況 5</p> <p>（7）赤字解消・削減に向けた取組み 7</p> <p>（8）財政安定化基金の活用 8</p>	<p>目次</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>（1）策定の趣旨 1</p> <p>（2）対象期間 1</p> <p>（3）根拠規定 1</p> <p>（4）運営方針に定めた事項の評価、継続的改善に向けた取組み 2</p> <p>2 国民健康保険の医療費、財政の見通し</p> <p>（1）世帯数及び被保険者数の状況 2</p> <p>（2）世帯主の職業構成 2</p> <p>（3）所得状況 3</p> <p>（4）国民健康保険の医療費の動向 3</p> <p>（5）国民健康保険の医療費の見通し 5</p> <p>（6）国民健康保険の財政状況 6</p> <p>（7）赤字解消・削減に向けた今後の取組方針 7</p> <p>（8）財政安定化基金の活用 8</p>

第2期香川県国民健康保険運営方針（目次）素案

新	旧
3 市町の保険料の標準的な算定方法及びその水準の平準化に関する事項	3 市町の保険料の標準的な算定方法に関する事項
（1） <u>現状</u> 9	（1） <u>保険料の算定の現状</u> 9
（2） <u>保険料水準の統一</u> 9	（2） <u>納付金の配分方法</u> 9
（3） <u>納付金及び標準的な保険料率の算定方式</u> 10	（3） <u>標準的な保険料率の算定方式</u> 9
	<u>（4）納付金及び標準的な保険料率の算定に係る係数等の設定</u> 10
4 保険料の徴収の適正な実施に関する事項	4 保険料の徴収の適正な実施に関する事項
（1）保険料収納率の現状 11	（1）保険料収納率の現状 11
（2）収納対策の実施状況等 12	（2）収納対策の実施状況等 11
（3）収納率目標の設定 14	（3）収納率目標の設定 12
（4）市町において実施する収納対策 14	（4）市町において実施する収納対策 13
（5）県による助言 15	（5）県による <u>指導・助言</u> 13
4-2 <u>資格管理の適正な実施に関する事項</u>	
（1） <u>資格管理の適正化対策</u> 15	
（2） <u>マイナンバーカードと保険証の一体化</u> 16	
5 保険給付の適正な実施に関する事項	5 保険給付の適正な実施に関する事項
（1） <u>レセプト二次点検</u> 16	（1） <u>レセプト点検の充実強化</u> 14
（2）療養費の支給の適正化 16	（2）療養費の支給の適正化 14
（3）第三者求償の取組強化 17	（3）第三者求償の取組強化 14
（4）県による保険給付の点検等 17	（4）県による保険給付の点検等 15
（5）不正請求等に係る診療報酬の返還 17	（5）不正請求等に係る診療報酬の返還 15
（6）高額療養費の多数回該当の取扱い 17	（6）高額療養費の多数回該当の取扱い 15

第2期香川県国民健康保険運営方針（目次）素案

新	旧
6 医療費適正化に関する事項	6 医療費適正化に関する事項
（1）医療費の適正化に向けた取組み 17	（1）医療費の適正化に向けた取組み 15
（2） <u>保健事業の取組み</u> 18	
<u>（3）医療費適正化計画との整合性</u> 20	（2）医療費適正化計画との整合性 17
7 市町が担う事務の効率化、広域化の推進に関する事項	7 市町が担う事務の効率化、広域化の推進に関する事項
（1）効率化、広域化の推進に関する考え方 20	（1）効率化、広域化の推進に関する考え方 17
（2）効率化、広域化の推進を検討する個別の事務 20	（2）効率化、広域化の推進を検討する個別の事務 18
8 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携に関する事項	8 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携に関する事項
（1） <u>地域包括ケアの構築に向けた取組み</u> 22	（1） <u>地域包括ケアの構築に向けた医療・介護・保健・福祉・住まい等</u> <u>部局横断的な議論の場への国保部局の参画</u> 18
（2） <u>後期高齢者医療制度と一体的に取り組む保健事業</u> 22	（2） <u>地域包括ケアに資する地域のネットワークへの国保部局の参画</u> 18
（3）KDB・レセプトデータを活用した健康事業・介護予防・生活支援 の対象となる被保険者の抽出 23	（3）KDB・レセプトデータを活用した健康事業・介護予防・生活支援 の対象となる被保険者の抽出 19
（4） <u>国民健康保険直営診療施設における地域包括ケアの推進に向けた</u> <u>取組み</u> 23	（4） <u>国保直営施設を拠点とした地域包括ケアの推進に向けた取組みの</u> <u>実施</u> 19
9 施策の実施のために必要な関係市町相互間の連絡調整等	9 施策の実施のために必要な関係市町相互間の連絡調整等
（1）香川県市町国保広域化等連携会議及び作業部会における継続的な 協議 23	（1）香川県市町国保広域化等連携会議及び作業部会における継続的な 協議 21
（2）職員研修の実施 24	（2）職員研修の実施 21